

| | | | | | |
|--|----------------------|--|---------------------|------------|----------------|
| 2015-B | | | | | |
| 拠出金・基金の名称 | | 国連大学拠出金 (SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ実施事業) | | | |
| 種別 | | イヤーマーク | | ノン・イヤーマーク | |
| 【拠出先の国際機関名】 国際連合大学 | | | | | |
| 【所管官庁担当局課・室名】 環境省 自然環境局 自然環境計画課 生物多様性地球戦略企画室 | | | | | |
| 【当該任意拠出金の目的・用途等】 | | | | | |
| 我が国が2010年の生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の議長国として提案した長期目標「自然共生社会の実現」の実現のため、二次的自然環境における自然資源の持続可能な利用・管理を進める取組「SATOYAMAイニシアティブ」を国際的に推進する「SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ」事務局である国連大学サステナビリティ高等研究所に拠出し、世界の生物多様性の保全及びその持続可能な利用の促進に貢献するとともに、これらを通じて、2030アジェンダの下での貧困の削減と持続可能な開発に貢献することを目的とする。 | | | | | |
| 【最近3年間の我が国支払額及びODA率】 | | | | | |
| 単 位 | 邦 貨 (千 円) | 外貨1 (千ドル) | 外貨2 (千) | レート | ODA率(%) |
| 平成27年度 | 144,625 | | | 円建て | |
| 平成26年度 | 144,625 | | | 円建て | |
| 平成25年度 | 159,904 | | | 円建て | |
| 【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 | | | | | |
| SATOYAMAイニシアティブパートナーシップ事業は、環境省と国連大学高等研究所が連携し、自然資源の持続的な利用と管理についての検討と実践を行うために、COP10を契機に設立された。同イニシアティブの国際的な展開・運営、及び科学的知見の収集・分析等において、国連大学の知見を活用し、生物多様性分野における国際的なリーダーシップを発揮している。 | | | | | |